

令和6年度 環境省重点対策加速化事業採択結果

1. 重点対策加速化事業の概要

国の「地域脱炭素ロードマップ」「地球温暖化対策計画」等に基づく取り組みで、「脱炭素先行地域」「重点対策加速化事業」に取り組む自治体を選定、支援することにより日本全体の脱炭素化を推進するもの。

このうち、重点対策加速化事業は、住宅や事業者の再エネ導入、省エネ性能の向上などの重点対策を複合実施する地方自治体の市域全体の脱炭素化を支援する取組。

2. これまでの経緯について

令和5年2月 第3回脱炭素先行地域申請、5月に不採択

令和5年8月 第4回脱炭素先行地域申請、11月に不採択

令和5年12月 生活環境常任委員会にて、重点対策加速化事業への切り替えを報告

令和6年3月15日 令和6年度重点対策加速化事業に申請

令和6年5月24日 環境省より6月補正対応が必要な32自治体の採択を発表

令和6年6月27日 環境省より9月補正対応が必要な5自治体の採択を発表。都内で初めて多摩市が採択される。

令和6年10月1日 市民向け太陽光・蓄電池セット補助、事業者向け太陽光補助を開始

重点対策加速化事業の計画策定状況



■ 重点対策加速化事業として、146（※）自治体を選定（34府県、86市、26町）

（※）令和6年度開始自治体については、内示済自治体数のみを計上しており、今後、増加予定



3. 多摩市重点対策加速化事業計画について

【事業の目標】

- 脱炭素化への取組に市内事業者の活用を進め、地域活性化につながる仕組みを構築し、脱炭素によるニュータウン再生を推進
- 既存住宅の断熱化による健康増進や、省エネ・再エネ機器導入によるエネルギーコスト削減により、家計や事業経営改善
- 上記取組による、にぎわいや商業利用拡大などを通じ、「高齢化」「高経年化」「商業機能低下」を克服
- 各事業の相互連携により NT 再生と持続可能なまちを形成する好循環を生む。

【計画概要】

- 個人・事業者向けの太陽光発電設備設置費補助事業
 - 公共施設への太陽光発電設備の導入
 - 個人向け断熱回収補助事業
 - 公共施設等への高効率設備導入
 - 事業者向け高効率設備補助事業
 - 本庁舎建替時の ZEB 化
- (その他) ゼロカーボンアクション制度の実施

【交付期間】

令和 6 年度～令和 11 年度

【交付限度額・年度毎の金額】

総額 687,704 千円 (交付限度額)

(千円)

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
3,668	68,664	111,647	139,306	182,755	181,664

4. 今後のスケジュールについて

令和 7 年度当初予算計上予定 令和 7 年度事業開始予定 (市民向け断熱改修補助、ソーラーカーポート補助、事業者向け高効率空調・照明改修補助、ソーラーカーポート補助)

※ 公共施設への太陽光・蓄電池・高効率空調、照明の導入は令和 8 年度以降に計上予定